

堺学給第 1549 号  
令和 4 年 12 月 2 日

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

堺市教育委員会事務局  
学校管理部長

令和 7 年度からの全員喫食制中学校給食の実施に向けた取組みについて（ご報告）

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市の教育行政の推進に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、本市の中学校給食は、選択制により実施しておりますが、成長期にある中学生の健全な心身の発達のためには栄養バランスの取れた全員喫食制の中学校給食が必要であると考え、令和 2 年 3 月に、給食センター方式による全員喫食制の中学校給食の実施に取り組むことを決定しました。

また、令和 4 年 4 月から、（仮称）堺市立第 1 学校給食センターと（仮称）堺市立第 2 学校給食センターそれぞれの施設整備と管理運営を行う民間事業者を募集し、同年 9 月に落札者が決定しました

つきましては、令和 7 年度からの全員喫食制中学校給食の実施に向けた、今後のスケジュール等について、別添のとおり報告いたします。

（問合せ先）堺市教育委員会事務局 学校管理部 学校給食課（担当 熊田）  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号  
TEL (072) 228-7489（直通） FAX (072) 228-7256